長辺

1 工事設計	□施行規則第44条第２項第２号⑵に規定する設備		
	⑻　通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流	⑼　放射妨害波の電界強度	⑽　他の広帯域電力線搬送通信設備（同一の者が占有する連続した敷地内に設置されたものを除く。）との通信
			□有　□無
	⑾　屋外の電力線（コンセントに直接接続される電力線及びこの電力線の状態と同様の電力線を除く。）の使用	⑿　電力線の片線の設置	⒀　電力線等への分岐線の直列接続又は電力線等の片線のみへのスイッチ若しくは負荷の接続
	□有　□無	□有　□無	□有　□無
	⒁　その他の工事設計		
2　参考事項			
フリガナ			
3　氏名又は名称			
4　住　所			
5　設置場所			
6　許可の番号		7　許可の年月日	
※備考			

短辺　（日本工業規格Ａ列４番）

［注１～３　略］

４　１⑴から⑼までの欄は、申請に係る設備の記載内容が同一のものについては、設備の別が分かるように一括して記載することができる。

５　１⑴の欄は、使用する周波数の範囲（搬送波の変調方式がスペクトル拡散方式のものにあつては、搬送波が拡散される周波数の範囲）を「４MHzから28MHzまで」のように記載すること。

６　１⑸から⑼までの欄は、次によること。

⑴　１⑸の欄は、申請に係る設備に関して、施行規則第44条第２項第２号⑴に規定する設備又は同号⑵に規定する設備の場合は、該当する事項にレ印を付けること。

長辺

1 工事設計	□　施行規則第44条第２項第２号の⑵に規定する設備		
	⑻　通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流	⑼　放射妨害波の電界強度	⑽　他の広帯域電力線搬送通信設備（同一の者が占有する連続した敷地内に設置されたものを除く。）との通信
			□有　□無
	⑾　屋外の電力線（コンセントに直接接続される電力線及びこの電力線の状態と同様の電力線を除く。）の使用	⑿　電力線の片線の設置	⒀　電力線等への分岐線の直列接続又は電力線等の片線のみへのスイッチ若しくは負荷の接続
	□有　□無	□有　□無	□有　□無
	⒁　その他の工事設計		
2　参考事項			
フリガナ			
3　氏名又は名称			
4　住　所			
5　設置場所			
6　許可の番号		7　許可の年月日	
※備考			

短辺　（日本工業規格Ａ列４番）

［注１～３　同左］

４　１の⑴から⑼までの欄は、申請に係る設備の記載内容が同一のものについては、設備の別が分かるように一括して記載することができる。

５　１の⑴の欄は、使用する周波数の範囲（搬送波の変調方式がスペクトル拡散方式のものにあつては、搬送波が拡散される周波数の範囲）を「４MHzから28MHzまで」のように記載すること。

６　１の⑸から⑼までの欄の記載は、次によること。

⑴　１の⑸の欄は、申請に係る設備に関して、施行規則第44条第２項第２号の⑴に規定する設備又は同号の⑵に規定する設備の場合は、該当する事項にレ印を付けること。